

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	P T C J - 2 ホールディングス株式会社 代表取締役 大野 直彦
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2022年1月11日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社スペースバリューホールディングス
証券コード	1448
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第一部

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	P T C J - 2 ホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
事務上の連絡先及び担当者名	弁護士 関口 健一 弁護士 坂尻 健輔
電話番号	03-6213-8108

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2021年12月27日
訂正箇所	下記参照。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2021年11月12日付で、アスリード・キャピタルとの間で締結した公開買付応募契約（以下「本応募契約」といいます。）において、本公開買付けが成立し決済が完了した場合であって、提出者が実施する2021年11月15日から同年12月27日までを公開買付期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に係る決済開始日（以下「本決済開始日」といいます。）より前の日を権利行使の基準日として本決済開始日後に発行者の株主総会が開催されるときには、当該株主総会において、発行者の株主であるASLEAD STRATEGIC VALUE FUND（所有株式数：5,497,000株）及びASLEAD GROWTH IMPACT FUND（所有株式数：3,346,000株）が所有する発行者普通株式（合計所有株式数：8,843,000株）のうち、6,845,100株（以下「応募予定株式」といいます。）及び残りの997,900株（以下「不応募予定株式」といいます。）に係る議決権その他の一切の権利行使について、提出者の選択に従い、（ ）提出者若しくは提出者の指定する者に対して包括的な代理権を授与するか、又は、（ ）提出者の指示に従って議決権を行使する旨を合意しています。さらに、アスリード・キャピタルは、本応募契約において、本公開買付けが成立し決済が完了した場合において、本決済開始日から3営業日目以降の日を権利行使の基準日として発行者の株主総会（本公開買付けの成立後、公開買付者の所有する発行者の議決権の数の合計が発行者の総株主の議決権の数の90%未満である場合に、提出者が、本株式併合を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む発行者の臨時株主総会を含みます。）が開催されるとき（但し、本決済開始日から3ヶ月以内に開催される株主総会に限ります。）、不応募予定株式に係る議決権その他の一切の権利行使について、提出者の選択に従い、（ ）提出者若しくは提出者の指定する者に対して包括的な代理権を授与するか、又は、（ ）提出者の指示に従って議決権を行使する旨を合意しています。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2021年11月12日付で、アスリード・キャピタルとの間で締結した公開買付応募契約（以下「本応募契約」といいます。）において、本公開買付けが成立し決済が完了した場合であって、提出者が実施する2021年11月15日から同年12月27日までを公開買付期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に係る決済開始日（以下「本決済開始日」といいます。）より前の日を権利行使の基準日として本決済開始日後に発行者の株主総会が開催されるときには、当該株主総会において、発行者の株主であるASLEAD STRATEGIC VALUE FUND（所有株式数：5,497,000株）及びASLEAD GROWTH IMPACT FUND（所有株式数：3,346,000株）が所有する発行者普通株式（合計所有株式数：8,843,000株）のうち、6,845,100株（以下「応募予定株式」といいます。）及び残りの1,997,900株（以下「不応募予定株式」といいます。）に係る議決権その他の一切の権利行使について、提出者の選択に従い、（ ）提出者若しくは提出者の指定する者に対して包括的な代理権を授与するか、又は、（ ）提出者の指示に従って議決権を行使する旨を合意しています。さらに、アスリード・キャピタルは、本応募契約において、本公開買付けが成立し決済が完了した場合において、本決済開始日から3営業日目以降の日を権利行使の基準日として発行者の株主総会（本公開買付けの成立後、公開買付けの所有する発行者の議決権の数の合計が発行者の総株主の議決権の数の90%未満である場合に、提出者が、本株式併合を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む発行者の臨時株主総会を含みます。）が開催されるとき（但し、本決済開始日から3ヶ月以内に開催される株主総会に限ります。）、不応募予定株式に係る議決権その他の一切の権利行使について、提出者の選択に従い、（ ）提出者若しくは提出者の指定する者に対して包括的な代理権を授与するか、又は、（ ）提出者の指示に従って議決権を行使する旨を合意しています。

（訂正前）

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

（2）【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2021年12月27日現在）	V	35,556,584
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		5.62
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		15.65

（訂正後）

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

（2）【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2021年12月27日現在）	V	35,556,584
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		5.62
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		24.87